

政策評価手法検討部会について

1. 目的

環境省政策評価委員会（以下「委員会」という。）の下に、政策評価手法検討部会（以下「部会」という。）を設け、現行の政策評価制度を検証しつつ、より適する評価手法の確立に向けた検討を専門的に行う。

2. 構成等

- ・部会は、委員会委員長が指名する委員会委員及び臨時委員から構成する。
- ・部会に、部会長を置き、委員会委員長が指名する。
- ・部会において、特別な事項を検討する必要がある場合には、検討事項に関係のある者を部会長の了解を得た上でオブザーバーとして出席させることができる。 等

3. 主な検討事項

- (1) 定量的な目標、指標の設定
- (2) 評価手法の具体化・明確化
- (3) 国民に分かりやすい評価手法の在り方

具体的には、政策評価に係るガイドライン（総務省）が改定された場合の対応検討や平成27年度末で期限を迎える現在の環境省政策評価基本計画改定や平成28年度環境省政策評価実施計画の検討などが想定される。

4. 開催予定

【平成27年度】

秋頃：部会設置し評価書の検証、基本計画及び実施計画の改定などについて検討。

年度内2～3回程度開催を予定。

年度中：政策評価委員会へ検討状況報告。

年度末：次期環境省政策評価基本計画及び環境省政策評価実施計画改定、施行。